

平成 24 年度 独立行政法人日本学生支援機構の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成 24 年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

期末特別手当の額は、「役員給与規程」において、文部科学省独立行政法人評価委員会が機構に対して行う業績評価の結果を勘案し、理事長が、その者の職務実績に応じ、100 分の 10 の範囲内でこれを増額し、又は減額することができると規定している。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長 { 国家公務員の給与の臨時特例措置に準じて、俸給、地域手当、期末特別手当について 9.77% を減じた額を支給 }

理事 { 国家公務員の給与の臨時特例措置に準じて、俸給、地域手当、期末特別手当について 9.77% を減じた額を支給 }

監事 { 国家公務員の給与の臨時特例措置に準じて、俸給、地域手当、期末特別手当について 9.77% を減じた額を支給 }

監事（非常勤）{ 改定なし }

2 役員の報酬等の支給状況

役名	平成 24 年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況		前職
		報酬(給与)	賞与	その他(内容)	就任	退任	
理事長	千円 16,148	千円 10,051	千円 4,080	千円 1,809 (地域手当) 207 (通勤手当)			※
A理事 (理事長代理)	千円 15,547	千円 9,505	千円 4,244	千円 1,711 (地域手当) 88 (通勤手当)		H25.3.31	◇

B 理事	千円 14,426	千円 8,948	千円 3,813	千円 1,611 (地域手当) 54 (通勤手当)			◇
C 理事	千円 14,554	千円 8,948	千円 3,813	千円 1,611 (地域手当) 182 (通勤手当)			※
D 理事	千円 13,282	千円 8,948	千円 2,547	千円 1,611 (地域手当) 177 (通勤手当)	H24. 4. 1		※
監事	千円 12,392	千円 7,659	千円 3,109	千円 1,379 (地域手当) 246 (通勤手当)			
監事 (非常勤)	千円 204	千円 204	千円 0	千円 0			

注1：「地域手当」とは、主に民間賃金の高い地域に勤務する役職員の給与水準の調整を図るために支給される手当。

注2：「前職」欄には、役員の前職の種類別に以下の記号を付している。

退職公務員「*」、役員出向者「◇」、独立行政法人等の退職者「※」、該当がない場合は空欄。

3 役員退職手当の支給状況（平成24年度中に退職手当を支給された退職者の状況）

区分	支給額 (総額)	法人での 在職期間	退職年月日	業績勘案率	摘要	前職
理事長	千円	年 月			該当なし	
理事	千円	年 月			該当なし	
監事	千円	年 月			該当なし	

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

- ・業務の徹底した見直し、効率化に努めるとともに、業務の外部委託を推進することにより人件費の縮減を図る。
- ・中期目標期間における人員の削減 期初497人 → 期末487人

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

- ・職員の給与水準の決定に際しては、国家公務員の給与水準に準拠することを基本的な考えとする。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

- ・勤勉手当の額は、期間中の職員の勤務成績等について、自己評価と複数上司の評価を実施し、これらを総合的に勘案して、100分の20の範囲内で増額し、又は減額しているほか、昇給区分を5段階にして、勤務成績を昇給に反映させている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容
賞与：勤勉手当(査定分)	100分の20の範囲内で増減する。 (職員給与規程第41条第3項)
本給	昇給日前1年間の勤務実績に基づいた勤務成績を反映させるため、昇給区分を5段階にして昇給を実施する。(職員給与規程第11条)

ウ 平成24年度における給与制度の主な改正点

- 特例法に基づく国家公務員の給与の見直しに準じて以下の措置を講ずることとした。

職員 俸給及び諸手当について下記に掲げる率を乗じた額を調整して支給

- ① 一般職俸給表適用職員
 - 10級～7級 ▲9.77%
 - 6級～3級 ▲7.77%
 - 2級～1級 ▲4.77%
- ・教育職俸給表適用職員
 - 3級 ▲7.77%
 - 2級～1級 ▲4.77%
- ② 役職手当 一律 ▲10%
- ③ 期末手当及び勤勉手当 一律 ▲9.77%
- ④ 地域手当、広域異動手当、超過勤務手当は、減額後の俸給月額及び役職手当に連動

[実施期間] 平成24年7月～平成26年6月

役員 俸給及び諸手当について下記に掲げる率を乗じた額を調整して支給
 ① 俸給 ▲9.77%
 ② 期末特別手当 ▲9.77%
 ③ 地域手当は、減額後の俸給月額に連動
 [実施期間] 役員 平成24年5月～平成26年4月

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

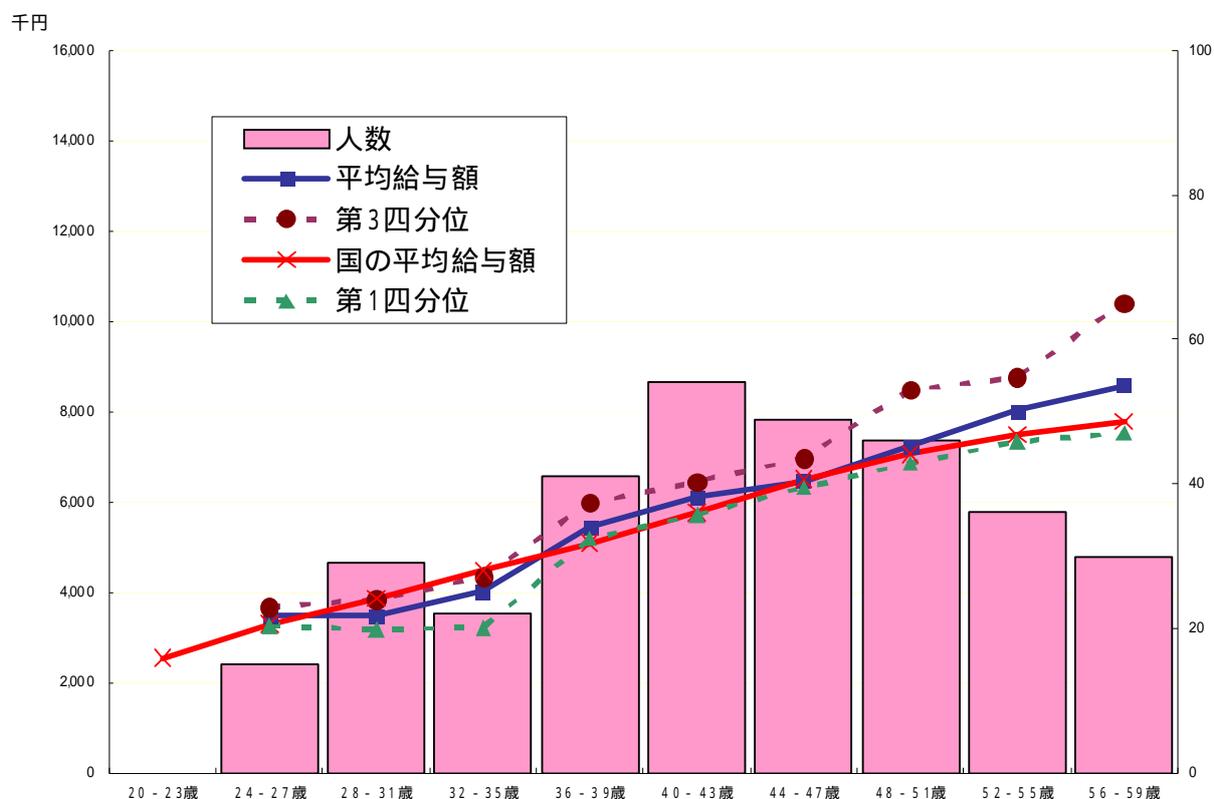
区分	人員	平均年齢	平成24年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 321	歳 44.9	千円 6,715	千円 5,078	千円 196	千円 1,637
事務・技術	人 305	歳 44.7	千円 6,713	千円 5,074	千円 194	千円 1,639
教育職種 (日本語学校教員)	人 16	歳 47.1	千円 6,759	千円 5,151	千円 221	千円 1,608

任期付職員	人 49	歳 49.4	千円 3,837	千円 2,957	千円 177	千円 880
事務・技術	人 49	歳 49.4	千円 3,837	千円 2,957	千円 177	千円 880
教育職種 (日本語学校教員)	人	歳	千円	千円	千円	千円

注1：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

注2：常勤職員及び任期付職員のうち研究職種、医療職種（病院医師）、医療職種（病院看護師）、教育職種（高等専門学校教員）、並びに在外職員、再任用職員、非常勤職員については、該当する者がいないため欄を省略した。

② 年間給与の分布状況（事務・技術職員）



注：①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

（事務・技術職員） 「在外職員、再任用職員及び任期付職員を除く。以下、⑤まで同じ。」

分布状況を示す グループ	人員	平均 年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
		平均	平均		
		千円	千円		
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円
部長	11	57.3	10,407	10,922	11,508
課長	42	53.5	8,643	8,815	9,020
課長補佐	58	49.1	6,768	7,068	7,462
係長	90	44.8	5,855	6,346	6,738
主任	72	42.4	5,135	5,663	6,430
係員	81	40.1	3,166	3,560	3,905

③ 職級別在職状況等（平成 25 年 4 月 1 日現在）（事務・技術職員）（常勤職員）

区分	計	10 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な 職位		部長	部長	次長	課長	課長	課長 補佐	課長補佐 係長	係長、 主任	主任、 係員	係員
人員 (割合)	305 人	1 人 0.3%	5 人 1.6%	5 人 1.6%	8 人 2.6%	34 人 11.1%	1 人 0.3%	59 人 19.3%	109 人 35.7%	49 人 16.1%	34 人 11.1%
年齢 (最高 ～最低)		～ 歳	58～57 歳	59～52 歳	61～56 歳	59～45 歳	～ 歳	61～39 歳	60～35 歳	61～29 歳	43～24 歳
所定内 給与年額 (最高 ～最低)		～ 千円	8,379 ～ 7,838 千円	7,892 ～ 7,426 千円	7,010 ～ 6,339 千円	6,913 ～ 6,002 千円	～ 千円	6,469 ～ 4,666 千円	6,292 ～ 3,595 千円	4,977 ～ 2,053 千円	3,229 ～ 2,351 千円
年間 給与額 (最高 ～最低)		～ 千円	11,617 ～ 10,905 千円	10,704 ～ 10,340 千円	9,597 ～ 8,686 千円	9,457 ～ 7,883 千円	～ 千円	8,485 ～ 6,289 千円	8,249 ～ 4,846 千円	6,589 ～ 2,962 千円	4,166 ～ 3,113 千円

注：10 級及び 5 級における該当者が 1 人のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「年齢（最高～最低）」以下の事項について記載していない。

職級別在職状況等（平成 25 年 4 月 1 日現在）（事務・技術職員）（任期付職員）

区分	計	10 級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
標準的な 職位		部長	部長	次長	課長	課長	課長 補佐	課長補佐 係長	係長、 主任	主任、 係員	係員
人員 (割合)	49 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	3 人 6.1%	16 人 32.7%	0 人	30 人 61.2%
年齢 (最高 ～最低)		～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	～ 歳	64～ 57 歳	～ 歳	64～ 27 歳
所定内 給与年額 (最高 ～最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	3,752 ～ 2,952 千円	～ 千円	2,754 ～ 2,146 千円
年間 給与額 (最高 ～最低)		～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	～ 千円	4,829 ～ 3,932 千円	～ 千円	3,545 ～ 2,842 千円

注：4 級については該当者 3 人の給与年額等が同額であることから、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあるため、「年齢（最高～最低）」以下の事項について記載していない。

④ 賞与（平成 24 年度）における査定部分の比率（事務・技術職員）

区分		夏季（6月）	冬季（12月）	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	54.2	57.5	55.8
	査定支給分(勤勉相当)（平均）	45.8	42.5	44.2
	最高～最低	48.0～33.8	44.6～31.2	46.3～32.5
一般 職員	一律支給分(期末相当)	64.7	67.3	66.0
	査定支給分(勤勉相当)（平均）	35.3	32.7	34.0
	最高～最低	36.9～32.4	34.2～29.9	35.6～31.1

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準（年額）の比較指標（事務・技術職員）

対国家公務員（行政職（一））

103.4

対他法人

97.0

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準（「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準）に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出。

給与水準の比較指標について参考となる事項

○事務・技術職員

項目	内容	
指数の状況	対国家公務員	103.4
	参考	地域勘案 92.9
		学歴勘案 100.8
		地域・学歴勘案 91.1
国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由	<p>国家公務員と比較した場合、本機構は、地域手当支給割合の高い地域に勤務する職員の比率（82.9%）が高いことから、対国家公務員指数が高くなっている。なお、在勤地域を勘案した比較指標は92.9となり国家公務員の水準を下回ることとなる。</p> <p>【主務大臣の検証結果】 地域差を是正した給与水準の比較指標では国家公務員の水準未滿となっていること等から給与水準は適正であると考え。引き続き適正な給与水準の維持に努めていただきたい。</p>	
給与水準の適切性の検証	<p>【国からの財政支出について】 支出予算の総額に占める国からの財政支出の割合 82.2% （国からの財政支出額 985,093,308千円、支出予算の総額 1,198,142,315千円：平成24年度予算）</p> <p>【検証結果】 本機構の対国家公務員指数は、主として地域手当の影響により国家公務員の水準を上回るものであるものの、地域勘案（92.9）及び地域・学歴勘案（91.1）においては、昨年に引き続き国家公務員を下回る状況にある。これは、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しのほか「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）、「独立行政法人日本学生支援機構の中期目標、中期計画」及び「独立行政法人日本学生支援機構年度計画」等を踏まえた人件費削減の取組みの結果と考えられる。なお、適正な給与水準の確保に向けて引き続き取り組んでいるところである。</p> <p>【累積欠損額について】 累積欠損額0円（平成23年度決算）</p> <p>【検証結果】 累積欠損については、該当なし。</p>	
講ずる措置	<p>○平成25年度に見込まれる対国家公務員指数 【年齢】：107.0以下 【年齢+地域+学歴】：100.0以下</p> <p>○具体的改善策、給与水準是正の目標水準及び具体的期限 「独立行政法人日本学生支援機構年度計画」において、平成25年度の人件費に関して、平成17年度の人件費に比べて5%以上削減することとしている。併せて役職員の給与についても、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを行う等の措置を引き続き講ずる。また、事務の集中化等の効率化に伴う職員の削減、業務の外部委託等に伴う職員の削減などの措置を講ずる。また、管理職を含め組織の簡素化を図るとともに、平成25年度末までに、前中期計画開始時の職員数と比べ、1割程度の職員数を削減する。</p> <p>○平成25年度に目標とする比較指標 【年齢】：107.0以下 【年齢+地域+学歴】：100.0以下</p> <p>○その他補足事項 ・本年度支出総額（平成24年度決算2,244,885,912千円）に占める給与・報酬等支給総額の割合は0.14%となっている。 ・本年度の指数算定対象者の学歴構成は、大学卒以上267名（82.9%）となっている。 ・本年度の指数算定対象者の管理職割合は、50名（15.5%）となっている。 ・地域勘案による比較指標は100を下回っているため、本機構の給与水準は適正であると考えており、今後も引き続き、業務運営の効率化等に努める。</p>	

○比較対象職員の状況

常勤職員305人及び任期付職員49人、計354人の平均年齢45.4歳、平均年間給与額6,315千円

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成 24 年度)	前年度 (平成 23 年度)	比較増△減	中期目標期間開始時(平 成 21 年度)からの増△減
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 3,208,427	千円 3,448,857	千円 (%) △240,430 (△6.97)	千円 (%) △277,385 (△8.0)
退職手当支給額 (B)	千円 161,355	千円 270,157	千円 (%) △108,802 (△40.3)	千円 (%) △392,992 (△70.9)
非常勤役職員等給与 (C)	千円 679,170	千円 664,737	千円 (%) 14,433 (2.2)	千円 (%) △98,366 (△12.7)
福利厚生費 (D)	千円 575,916	千円 581,012	千円 (%) △5,096 (△0.9)	千円 (%) 39,832 (7.4)
最広義人件費 (A+B+C+D)	千円 4,624,868	千円 4,964,763	千円 (%) △339,895 (△6.8)	千円 (%) △728,911 (△13.6)

総人件費について参考となる事項

給与、報酬等支給総額が前年度比 6.97%減となっている点については、国家公務員の給与の臨時特例措置に準じた減額を実施したことに加え、前年度に引き続き定型的業務の外部委託推進を図りつつ、職員の期末・勤勉手当について、国家公務員と同水準の支給月数としたことによる。

最広義人件費が、前年度比 6.8%減となっており、中期目標の期間中、事務の集中化等の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、引き続き人員の抑制を図る。

○ 国家公務員の給与の臨時特例措置に準じた給与減額支給に係る削減額

平成 24 年度 役員 8,557 千円
職員（事務・技術）157,857 千円
（教育職種） 5,240 千円

○ 「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」（平成 24 年 8 月 7 日閣議決定）に基づく措置に係る退職手当の削減について

平成 24 年度 該当者なし

IV 法人が必要と認める事項

「国家公務員の退職手当の支給水準引き下げ等について」（平成24年8月7日閣議決定）に基づき、以下の措置を講ずることとした。

○ 役員退職手当について

平成25年1月1日から、退職手当額の積算に際し、在職期間1月につき退職日の俸給の月額に乘じる一定の割合について、段階的な引き下げ措置を講じた。

従前	:	12.5 / 100
平成25年1月1日～平成26年9月30日	:	12.25 / 100
平成25年10月1日～平成26年6月30日	:	11.5 / 100
平成26年7月1日以降	:	10.875 / 100

○ 職員退職手当について

国家公務員における調整率の改正に準じた措置を講ずる予定（労使交渉中）である。